

データヘルス計画

■データヘルス計画のポイント

- レセプト・健診情報等のデータ分析に基づき、保健事業を効果的・効率的に実施するための事業計画
- 科学的なアプローチにより事業の実効性を高めていくことがねらい
- 特定健康診査等実施計画とは相互に連携して策定
- 第1期：平成27年度～平成29年度（3年間） 第2期：平成30年度～令和5年度（6年間）
第3期：令和6年度～令和11年度（6年間）

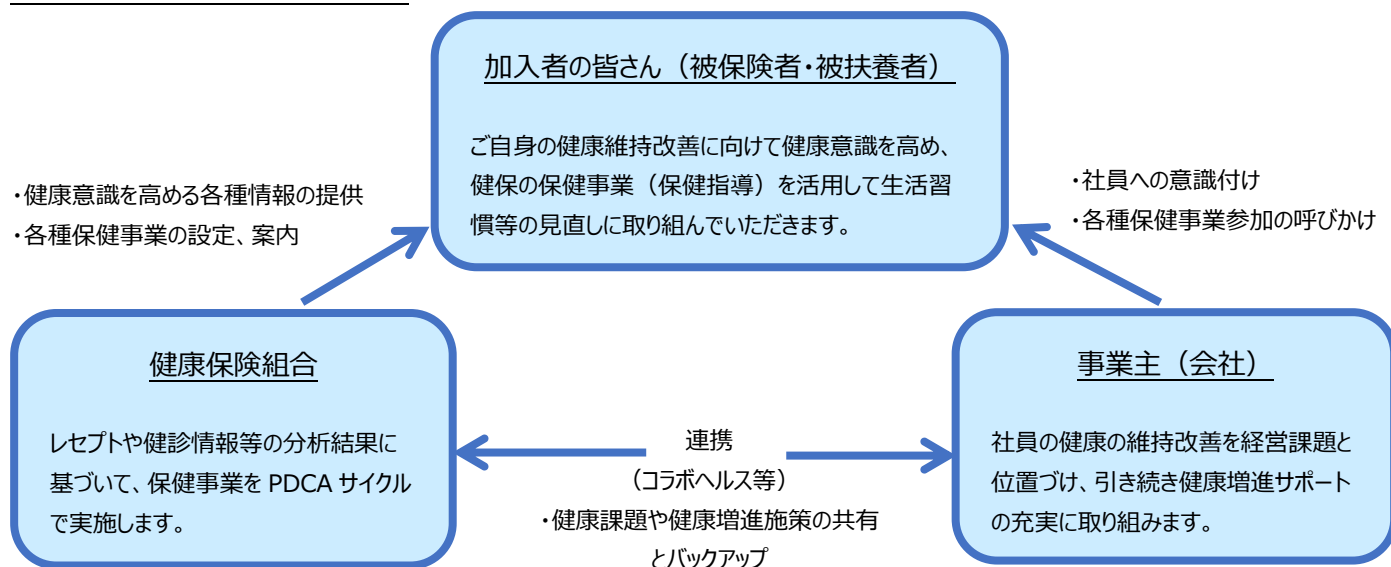
■データヘルス計画の目的

平成25年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、データヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」ことが掲げられました。

これによってすべての健康保険組合は、「健康保持増進、疾病予防及び重症化予防を推進する」を目的とし、レセプト・健診情報等のデータを最大限に活用しながら、データ分析に基づいて健康づくり事業を進めることになりました。

データヘルス計画は、その実現に向けた計画です。

■データヘルス計画の推進イメージ



■実施スケジュール

- 第1期データヘルス計画は、平成27年度～平成29年度までの3年間です。
- 第2期データヘルス計画は、平成30年度～令和5年度までの6年間です。
- 第3期データヘルス計画は、令和6年度～令和11年度までの6年間で、「第4期特定健康診査等実施計画」の期間に合わせて実施されます。

※なお、保健事業の目的や内容が加入者、事業主等の関係者に理解され、事業の実効性が高まるように、データヘルス計画はホームページや広報誌等で公表され、関係者への周知が図られることになっています。

■当健保の取り組み

当健保のデータヘルス計画の詳細は、トップ画面「お知らせ」欄に掲載いたします。

■個人情報の取り扱いについて

当健保では個人情報保護管理規程に従い、健康保険の給付や健診の情報、保健指導などの業務のために個人情報を利用しています。データヘルス計画においても、個人情報保護法などを遵守し、個人情報の保護に配慮した適切な取り扱いを行います。